

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-244894

(P2013-244894A)

(43) 公開日 平成25年12月9日(2013.12.9)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
B60Q 3/02 (2006.01) B60Q 3/02 D 3K040

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2012-120981 (P2012-120981)
 (22) 出願日 平成24年5月28日 (2012.5.28)

(71) 出願人 000241500
 トヨタ紡織株式会社
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
 (74) 代理人 110001036
 特許業務法人暁合同特許事務所
 (72) 発明者 伊藤 篤彦
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ
 紡織株式会社内
 (72) 発明者 秋田 啓介
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ
 紡織株式会社内
 Fターム(参考) 3K040 AA02 CA05 GA04 GB08 GC14

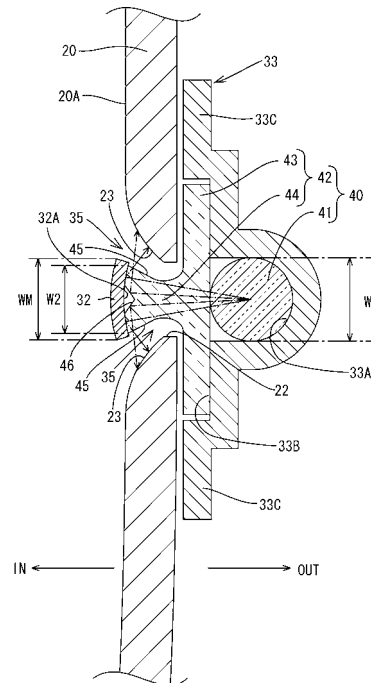
(54) 【発明の名称】 車両用内装材

(57) 【要約】

【課題】意匠性に優れた車両用内装材を提供する。

【解決手段】ドアトリム10は、オーナメント20と、オーナメント20との間に間隙35を有して配され、長尺帯状に延設される加飾モール32と、加飾モール32の長手方向に延びるとともに、LED31からの光を導光可能な導光部材40であって、オーナメント20の車室外側に配される第1導光部41、第1導光部41の車室内側であって間隙35に配される部分を有する第2導光部42を有する導光部材40と、を備え、第1導光部41は幅寸法W1が加飾モール32の幅寸法WM以上の大きさとされるとともにLED31からの光を第2導光部42に案内するものとされており、第2導光部42は間隙35に配される部分において、幅寸法W2が加飾モール32の幅寸法WM以下の大きさとされるとともに第1導光部41によって案内された光を間隙35からオーナメント20の意匠面20Aに向けて出射するものとされている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

車室内側に意匠面を有する基材と、

前記基材との間に少なくとも間隙を有して配され、前記意匠面に沿って長尺帯状に延設される加飾部と、

前記加飾部の長手方向に延びるとともに、光源からの光を導光可能な導光部材であって、前記基材の車室外側に配される第 1 導光部と、前記第 1 導光部の車室内側であって、少なくとも前記間隙に配される部分を有する第 2 導光部と、を有する導光部材と、を備え、

前記第 1 導光部は、前記加飾部の幅方向における幅寸法が前記加飾部の幅寸法以上の大きさとされるとともに、前記光源からの光を前記第 2 導光部に案内するものとされており、

前記第 2 導光部は、前記間隙に配される部分において、前記加飾部の幅方向における幅寸法が前記加飾部の幅寸法以下の大きさとされるとともに、前記第 1 導光部によって案内された光を前記間隙から前記基材の前記意匠面に向けて出射するものとされていることを特徴とする車両用内装材。

【請求項 2】

前記第 2 導光部は、前記間隙において、前記基材の前記意匠面から車室内側に突出する突出部を有しており、

前記突出部は、車室内外方向に延設されるとともに、前記基材の前記意匠面に向けて光を出射する光出射面を有しており、

前記光出射面は、その車室内側よりその車室外側が凹む形をなしていることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用内装材。

【請求項 3】

前記基材は、前記意匠面において、前記導光部材に近づくにつれて車室外側に向かうような傾斜面を有しており、

前記光出射面は、前記傾斜面と対向状に配されていることを特徴とする請求項 2 に記載の車両用内装材。

【請求項 4】

前記加飾部は、前記基材側の面が車室内側に向けて凹む曲面とされていることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の車両用内装材。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、車両用内装材に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、車両用内装材として、下記特許文献 1 に記載のものが知られている。特許文献 1 では、自動車のドア内の窓の下に設置され、自動車の内装を照明し、またドアハンドル及びウィンドウ制御部などのアイテムの位置を乗員に示すための照明装置を備えることが開示されている。この照明装置は、光導体（導光部材）を備え、当該光導体は、概ね円筒形の部材の向かい合った側部を切り欠いたような形状をなし、切り欠きを含有する領域と光放射領域とで構成されている。そして、光放射領域は、車室内を直接的に照明するものとされるとともに、その幅寸法が、切り欠きを含有する領域の幅寸法より大きい構成となっている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特表 2011 - 528636 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

10

20

30

40

50

【0004】

このような車両内装材において、本願出願人は、車室内の意匠性を高めることを目的として、導光部材の車室内側に加飾部を配し、加飾部と車両用内装材の主体をなす基材との間から光を出射させることにより、基材の意匠面を間接的に照明するものを開発した。

【0005】

しかしながら、幅寸法の小さい長尺帯状の加飾部の構成を採用した場合において、加飾部の幅寸法に応じて導光部材の幅寸法を小さくしようとすると、導光部材の断面積が小さくなり、十分な光量の光を導光することができなかった。このため、加飾部の幅寸法が小さい場合であっても、十分な光量の光で基材の意匠面を間接的に照明し、車室内の意匠性を高めるといった点において、改善の余地があった。

10

【0006】

本発明は上記のような事情に基づいて完成されたものであって、意匠性に優れた車両用内装材を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の車両用内装材は、車室内側に意匠面を有する基材と、前記基材との間に少なくとも間隙を有して配され、前記意匠面に沿って長尺帯状に延設される加飾部と、前記加飾部の長手方向に延びるとともに、光源からの光を導光可能な導光部材であって、前記基材の車室外側に配される第1導光部と、前記第1導光部の車室内側であって、少なくとも前記間隙に配される部分を有する第2導光部と、を有する導光部材と、を備え、前記第1導光部は、前記加飾部の幅方向における幅寸法が前記加飾部の幅寸法以上の大きさとされるとともに、前記光源からの光を前記第2導光部に案内するものとされており、前記第2導光部は、前記間隙に配される部分において、前記加飾部の幅方向における幅寸法が前記加飾部の幅寸法以下の大きさとされるとともに、前記第1導光部によって案内された光を前記間隙から前記基材の前記意匠面に向けて出射するものとされていることに特徴を有する。

20

【0008】

本発明の車両用内装材によれば、まず、第1導光部は、その幅寸法が加飾部の幅寸法以上の大きさとされているから、加飾部の幅寸法が小さい場合であっても、十分な光量の光を第2導光部に案内することができる。そして、第2導光部は、間隙に配される部分において、その幅寸法が、加飾部の幅寸法以下の大きさとされているから、車室内からは、基材の意匠面に向けて出射された光が間接的に視認されることとなる。この結果、基材の意匠面には、十分な光量の光が間接的に照明されることとなり、意匠性に優れる。

30

【0009】

上記構成において、前記第2導光部は、前記間隙において、前記基材の前記意匠面から車室内側に突出する突出部を有しており、前記突出部は、車室内外方向に延設されるとともに、前記基材の前記意匠面に向けて光を出射する光出射面を有しており、前記光出射面は、その車室内側よりその車室外側が凹む形をなしているものとすることができる。

【0010】

このような構成によれば、光出射面はその車室内側よりその車室外側が凹む形をなしているから、光出射面が車室内側からの視線から逃げる方向に延設される構成となり、光出射面を車室内側から直接的に視認する事態が生じ難い。このため、間接照明の効果を高めることができ、より一層意匠性を高めることができる。

40

【0011】

上記構成において、前記基材は、前記意匠面において、前記導光部材に近づくにつれて車室外側に向かうような傾斜面を有しており、前記光出射面は、前記傾斜面と対向状に配されているものとすることができる。

【0012】

このような構成によれば、光出射面から出射した光で、当該光出射面と対向状に配される傾斜面を照明することができる。このため、間接照明の効果を高めることができ、より

50

一層意匠性を高めることができる。

【0013】

上記構成において、前記加飾部は、前記基材側の面が車室内側に向けて凹む曲面とされているものとすることができる。

【0014】

このような構成によれば、加飾部材の基材側の面が平面とされる場合に比べて、加飾部の基材側の面で反射した光のうち、基材の意匠面に向けて反射される光量を増やすことができる。このため、基材の意匠面を照明する光量を増やすことができ、より一層意匠性を高めることができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、意匠性に優れた車両用内装材を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の実施形態1に係るドアトリムの平面図

【図2】図1のドアトリムにおいてオーナメント及び車両用照明装置を示す拡大斜視図

【図3】図1のドアトリムのオーナメント、加飾モール及び導光部材を示す拡大断面図（図1のA-A線断面図）

【図4】本発明の実施形態2に係るドアトリムのオーナメント、加飾モール及び導光部材を示す拡大断面図

【図5】本発明の実施形態3に係るドアトリムのオーナメント、加飾モール及び導光部材を示す拡大断面図

【発明を実施するための形態】

【0017】

<実施形態1>

本発明の実施形態1を図1ないし図3によって説明する。図1は、本発明の実施形態1に係るドアトリム10（車両用内装材）を概略的に示す図である。図1に示すように、ドアトリム10は、トリムボード12と、トリムボード12に装着されたオーナメント20（基材）と、を備えている。さらに、ドアトリム11は、その車室内側に、アームレスト15、インサイドハンドル16、ドアポケット17等を備えている。なお、図1の左側が車両前方、右側が車両後方であり、図3の左側が車室内側、右側が車室外側である。

【0018】

トリムボード12は、合成樹脂材料、あるいは、合成樹脂材料に天然繊維（ケナフなど）を混合した材料等によって形成されている。トリムボード12には、その裏面側からオーナメント20を取り付けるためのオーナメント取付孔が形成されている。

【0019】

オーナメント20（基材）は、図1および図2に示すように、合成樹脂材料等によって板状に形成されている。オーナメント20は、トリムボード12のオーナメント取付孔から車室内側に露出する本体部と、本体部の側方においてトリムボード12の裏面に取り付けられる取付部とで構成されている。オーナメント20の本体部は、その車室内側の板面が、図示しない表皮材で被覆されており、車室内側に意匠面20Aが構成されている。なお、図2においては、オーナメント20において本体部のみを示しており、取付部の構成を省いて示している。

【0020】

オーナメント20には、図1に示すように、インサイドハンドル16を露出するためのインサイドハンドル孔21が設けられている。そして、当該インサイドハンドル孔21の前方及び後方には、車両前後方向に延びる長手状の開口部22、22がそれぞれ設けられている。オーナメント20には、開口部22、22に組み付けられるようにして車両用照明装置30、30がそれぞれ取り付けられている。そして、オーナメント20には、図3に示すように、意匠面20Aにおいて、開口部22内に配された導光部材40に近づくに

10

20

30

40

50

つれて車室外側に向かうような傾斜面 23 が設けられている。なお、車両用照明装置 30、30 は、各々同様の構成であるため、以下の説明ではインサイドハンドル 16 の後方に設けられた車両用照明装置 30 について説明を行うものとする。

【0021】

車両用照明装置 30 は、図 2 に示すように、LED 31 (光源) と、意匠面 20A に沿って長尺帯状に延設される加飾モール 32 (加飾部) と、加飾モール 32 の長手方向に延びるとともに、LED 31 からの光を導光可能な導光部材 40 と、導光部材 40 を車室外側から覆うカバー部材 33 とで構成されている。そして、導光部材 40 は、オーナメント 20 の車室外側に配される第 1 導光部 41 と、第 1 導光部 41 の車室内側配される第 2 導光部 42 とで分割構成されている。

10

【0022】

LED 31 は、導光部材 40 の内部に光を導入させるための光源であり、オーナメント 20 の車室外側に配されている。LED 31 は、図示しない制御装置を介して車両に搭載されたバッテリー等の電源に接続される。

【0023】

加飾モール 32 (加飾部) は、図 2 に示すように、合成樹脂製とされ、長尺帯状に形成されている。加飾モール 32 の表面は、メッキや塗装等の加飾処理された意匠面とされている。一方、加飾モール 32 の裏面 32A (オーナメント 20 側の面) は、メッキや白色塗装等の光学処理された光反射性に優れた光反射面とされている。そして、加飾モール 32 の裏面 32A は、図 3 に示すように、ドアトリム 10 に設置された状態において、車室内側に向けて凹む曲面とされている。

20

【0024】

加飾モール 32 は、開口部 22 の略全域を車室内側から覆うようにして、オーナメント 20 との間に少なくとも間隙 35 を有して配されている。具体的には、加飾モール 32 は、意匠面 20A から突出する第 2 導光部 42 の車室内側の面に貼り付けられるとともに、その長手方向の両端部がオーナメント 20 の開口部 22 の開口縁に係止されることにより、オーナメント 20 との間に少なくとも間隙 35 を有してドアトリム 10 に設置されている。

【0025】

第 1 導光部 41 は、図 2 及び図 3 に示すように、アクリル樹脂製とされ、円筒状に成形されている。第 1 導光部 41 は、その側面に光出射効率を高める処理がなされている。このような構成により、長手方向の一端面から入射した光を長手方向に沿って導光しつつ、導光される光の一部を側方に向けて出射可能とされている。

30

【0026】

第 2 導光部 42 は、図 2 及び図 3 に示すように、アクリル樹脂製とされ、オーナメント 20 の車室外側に配される係合部 43 と、係合部 43 から車室内側に突出する突出部 44 とを備える。そして、突出部 44 は、車室外側から開口部 22 に挿通されるとともに、加飾モール 32 とオーナメント 20 との間隙 35 に配されている。

【0027】

係合部 43 は、オーナメント 20 の裏面に沿って延設される平板状をなし、その幅寸法が開口部 22 の幅寸法より大きいものとされている。このため、係合部 43 を開口部 22 の開口縁に係合させることにより、第 2 導光部 42 をオーナメント 20 に対して位置決めすることができる。

40

【0028】

突出部 44 は、図 3 に示すように、加飾モール 32 の幅方向における幅寸法が、突出部側より基端部側で小さいものとされており、突出方向に向けて幅が広がる、いわゆる末広がりの形状とされている。突出部 44 は、車室内外方向に延設されるとともに、オーナメント 20 の意匠面 20A に向けて光を出射する一対の光出射面 45、45 を有している。

【0029】

光出射面 45 は、車室内外方向に対して傾斜する傾斜面とされており、その車室内側よ

50

りその車室外側が、開口部 2 2 の開口縁から遠ざかる方向に凹む形をなしている。言い換えれば、光出射面 4 5 は、やや車室外側を向くようにして延設されている。そして、光出射面 4 5 は、オーナメント 2 0 の傾斜面 2 3 に沿うように延設されるとともに、傾斜面 2 3 と対向状に配されている。

【 0 0 3 0 】

突出部 4 4 には、その車室内側の面を V 字の溝状に切り欠いてなり、光を側方（光出射面 4 5 側）に向けて配向する配光調整部 4 6 が設けられている。上述した光出射面 4 5 と配光調整部 4 6 の構成により、突出部 4 4 は、断面視 Y 字状の外形をなすものとされている。

【 0 0 3 1 】

カバー部材 3 3 は、図 3 に示すように、第 1 導光部 4 1、第 2 導光部 4 2、およびオーナメント 2 0 の裏面のうち、第 2 導光部 4 2 に隣接する部分を一括して覆う構成とされている。カバー部材 3 3 は、その車室内側の面が光反射性に優れたカバー側光反射面とされており、第 1 導光部 4 1 または第 2 導光部から車室外側に出射された光を、車室内側に向けて反射するものとされている。このような構成により、LED 3 1 から出射された光のうち、車室外側に漏れる光量を低減することができ、カバー部材 3 3 を備えない構成に比べて、第 2 導光部 4 2 の光出射面 4 5 から出射される光量を増加することができる。

【 0 0 3 2 】

カバー部材 3 3 は、第 1 導光部 4 1 を収容する第 1 収容部 3 3 A と、第 2 導光部 4 2 を収容する第 2 収容部 3 3 B と、オーナメント 2 0 の裏面に当接するカバー取付部 3 3 C を有している。このような構成により、カバー部材 3 3 に第 1 導光部 4 1 と第 2 導光部 4 2 を収容しつつ、カバー取付部 3 3 C をオーナメント 2 0 に取り付けることにより、第 1 導光部 4 1 と第 2 導光部 4 2 をオーナメント 2 0 に対して保持することができる。

【 0 0 3 3 】

ここで、加飾モール 3 2 の幅寸法 W M と、第 1 導光部 4 1 の幅寸法 W 1 と、第 2 導光部 4 2 の幅寸法 W 2 の関係について説明する。第 1 導光部 4 1 は、加飾モール 3 2 の幅方向における幅寸法 W 1 が加飾モール 3 2 の幅寸法 W M 以上の大きさとされている（第 1 導光部 4 1 の幅寸法 W 1 加飾モール 3 2 の幅寸法 W M）。一方、第 2 導光部 4 2 は、間隙 3 5 に配される部分において、加飾モール 3 2 の幅方向における幅寸法 W 2 が加飾モール 3 2 の幅寸法 W M 以下の大きさとされている（第 2 導光部 4 2 の幅寸法 W 2 加飾モール 3 2 の幅寸法 W M）。そして、加飾モール 3 2 と、第 2 導光部 4 2 と、第 1 導光部 4 1 とは、この順に、互いの幅方向における中央部を揃えるようにして並べられている。このような構成により、ドアトリム 1 0 を車室内側から平面視した場合、第 2 導光部 4 2 及び第 1 導光部 4 1 が加飾モール 3 2 及びオーナメント 2 0 に覆われる状態となる。

【 0 0 3 4 】

次に、本実施形態のドアトリム 1 0 の作用について説明する。なお、図 3 の一点破線は、本実施形態における LED 3 1 からの光の光路を概略的に示したものである。

まず、LED 3 1 が点灯されると、第 1 導光部 4 1 の内部に入射した光が、第 1 導光部 4 1 の長手方向に沿って導光されるとともに、その一部が第 2 導光部 4 2 に向けて出射される。すなわち、第 1 導光部 4 1 が LED 3 1 からの光を第 2 導光部 4 2 に案内する。

【 0 0 3 5 】

そして、第 1 導光部 4 1 によって案内された光は、第 2 導光部 4 2 の車室内側の面から第 2 導光部 4 2 の内部に入射するとともに、車室内側に進行し、第 2 導光部 4 2 の配光調整部 4 6 または加飾モール 3 2 の裏面 3 2 A で反射される。そして、この反射された光は、一対の光出射面 4 5、4 5 からオーナメント 2 0 の傾斜面 2 3、2 3 に向けて出射され、オーナメント 2 0 の意匠面 2 0 A（傾斜面 2 3）を照明する。すなわち、第 2 導光部 4 2 が第 1 導光部 4 1 によって案内された光を加飾モール 3 2 とオーナメント 2 0 との間の間隙 3 5 からオーナメント 2 0 の意匠面 2 0 A に向けて出射する。

【 0 0 3 6 】

この際、第 1 導光部 4 1 及び第 2 導光部 4 2 は、オーナメント 2 0 または / および加飾

10

20

30

40

50

モール32で車室内側から覆われているから、第1導光部41および第2導光部42から出射された光が、車室内側から直接的に視認されることがない。そして、車室内からは、傾斜面23, 23を照明する光が、加飾モール32を挟むようにして平行に延びるライン状の間接照明として視認されることとなり、極めて審美性に優れた意匠が実現される。

【0037】

以上、説明したように、本実施形態のドアトリム10は、車室内側に意匠面20Aを有するオーナメント20と、オーナメント20との間に少なくとも間隙35を有して配され、意匠面20Aに沿って長尺帯状に延設される加飾モール32と、加飾モール32の長手方向に延びるとともに、LED31からの光を導光可能な導光部材40であって、オーナメント20の車室外側に配される第1導光部41と、第1導光部41の車室内側であって、少なくとも間隙35に配される部分を有する第2導光部42と、を有する導光部材40と、を備え、第1導光部41は、加飾モール32の幅方向における幅寸法W1が加飾モール32の幅寸法WM以上の大きさとされるとともに、LED31からの光を第2導光部42に案内するものとされており、第2導光部42は、間隙35に配される部分において、加飾モール32の幅方向における幅寸法W2が加飾モール32の幅寸法WM以下の大きさとされるとともに、第1導光部41によって案内された光を間隙35からオーナメント20の意匠面20Aに向けて出射するものとされている。

10

【0038】

本実施形態のドアトリム10によれば、まず、第1導光部41は、その幅寸法W1が加飾モール32の幅寸法以上の大きさとされているから、加飾モール32の幅寸法WMが小さい場合であっても、十分な光量の光を第2導光部42に案内することができる。そして、第2導光部42は、間隙35に配される部分において、その幅寸法W2が、加飾モール32の幅寸法WM以下の大きさとされているから、車室内からは、オーナメント20の意匠面20Aに向けて出射された光が間接的に視認されることとなる。この結果、オーナメント20の意匠面20Aには、十分な光量の光が間接的に照明されることとなり、意匠性に優れる。

20

【0039】

本実施形態では、第2導光部42の光出射面45はその車室内側よりその車室外側が凹む形をなしているから、光出射面45が車室内側からの視線から逃げる方向に延設される構成となり、光出射面45を車室内側から直接的に視認する事態が生じ難い。このため、間接照明の効果を高めることができ、より一層意匠性を高めることができる。

30

【0040】

本実施形態では、第2導光部42の光出射面45は、オーナメント20の傾斜面23と対向状に配されているから、光出射面45から出射した光で、当該光出射面45と対向状に配される傾斜面23を照明することができる。このため、間接照明の効果を高めることができ、より一層意匠性を高めることができる。

【0041】

本実施形態では、加飾モール32は、裏面32Aが車室内側に向けて凹む曲面とされているから、当該面が平面とされる場合に比べて、加飾モール32の裏面32Aで反射した光のうち、オーナメント20の意匠面20Aに向けて反射される光量を増やすことができる。このため、オーナメント20の意匠面20Aを照明する光量を増やすことができ、より一層意匠性を高めることができる。

40

【0042】

<実施形態2>

次に、本発明の実施形態2を図4によって説明する。本実施形態においては、上記した実施形態1と同一の構成部材については同一の符号を付して説明を省略している。本実施形態においては、導光部材140の第1導光部141と第2導光部142とが一体的に成形されている点が上記実施形態と異なる。

【0043】

第1導光部141は、図4に示すように、角筒状に成形されている。第1導光部141

50

は、その側面に光出射効率を高める処理がなされている。特に、車室外側に配され、オーナメント20に沿って延設される面には、LED31からの光を車室内側に向けて立ち上げる光学処理がなされている。このような構成により、長手方向の一端面から入射した光を長手方向に沿って導光しつつ、導光される光の一部を車室内側に向けて出射可能とされている。

【0044】

第2導光部142は、図4に示すように、第1導光部41から車室内側に突出する突出部とされている。なお、カバー部材133は、第1導光部41を収容する第1収容部33Aと、オーナメント20の裏面に当接するカバー取付部33Cを有している。

【0045】

本実施形態では、第1導光部141と第2導光部142とが一体的に成形されているから、ドアトリム10における部品点数を削減することができる。

【0046】

<実施形態3>

次に、本発明の実施形態3を図5によって説明する。本実施形態においては、上記した実施形態1と同一の構成部材については同一の符号を付して説明を省略している。本実施形態においては、導光部材240は、第2導光部242の突出部244において、配光調整部46の構成を廃止した点が上記実施形態と異なる。

【0047】

このような構成により、第1導光部41によって案内された光は、第2導光部242の車室内側の面から第2導光部242の内部に入射するとともに、車室内側に進行し、曲面状をなす突出部244の車室内側の面および加飾モール32の裏面32Aで反射される。

【0048】

本実施形態では、配光調整部46の構成を廃止することにより、第2導光部42の車室内側の面に加飾モール32を取り付け易くなり、部品を一体化することが容易である。

【0049】

<他の実施形態>

本発明は上記記述及び図面によって説明した実施形態に限定されるものではなく、例えば次のような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれる。

【0050】

(1)上記実施形態では、車両用内装材として、ドアトリム10を例示したが、これに限定されない。例えば、車両用内装材として、インストルメントパネルや、ルーフトリムを例示することができる。また、車両用照明装置30の取付箇所については、適宜変更可能である。

【0051】

(2)上記実施形態では、第2導光部42は一对の光出射面45、45を有する構成を例示したが、これに限定されない。光出射面は、1の面であってもよく、この場合には、1本のライン状の間接照明を実現することができる。

【0052】

(3)上記実施形態では、ドアトリム10の開口部22に車両用照明装置30を組み付けるものを例示したが、これに限定されない。開口部以外にも、隣接する2以上の基材の間隙部や、基材の端部に沿って車両用照明装置30を組み付ける構成を例示することができる。

【0053】

(4)上記実施形態では、加飾部として加飾モール32を例示したが、これに限定されない。例えば、実施形態3の第2導光部42の車室内側の面に直接的に、加飾処理(メッキや塗装)を施すことにより、加飾部を形成してもよい。

【0054】

(5)光源としてLED31を例示したが、これに限定されない。光源としては、LED以外にも、例えば、白熱電球(バルブ)、蛍光管、ハロゲンランプ、メタルハライドラ

10

20

30

40

50

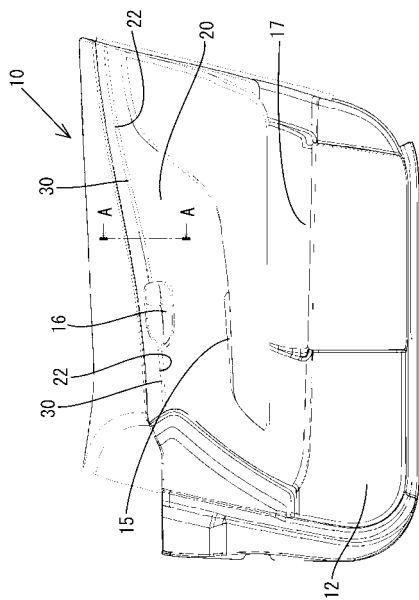
ンプ、半導体レーザー(LD)、ガスレーザー、電界発光体、プラズマ発光管等を使用することができる。

【符号の説明】

【0055】

10...ドアトリム(車両用内装材)、20...オーナメント(基材)、20A...意匠面、23...傾斜面、31...LED(光源)、32...加飾モール(加飾部)、35...間隙、40,140,240...導光部材、41,141...第1導光部、42,142,242...第2導光部、44,244...突出部、45...光出射面、WM...加飾部の幅寸法、W1...第1導光部の幅寸法、W2...第2導光部の幅寸法

【図1】



【図2】

